

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会  
2014年度春季京都地区協議会（第144回）議事要録

開催日：2014年4月24日（木）13:30～15:45

開催場所：京都エミナース 3階 平安の間

出席校：33校42名

欠席校：京都造形芸術大学、金城大学、種智院大学、聖泉大学、成美大学、高岡法科大学、  
花園大学、びわこ学院大学、福井工業大学、佛教大学、北陸学院大学、北陸大学  
（すべて委任状提出〔12校〕）

司会：協議会当番校 明治国際医療大学附属図書館 吉田 哲

1. 開会挨拶

協議会当番校 明治国際医療大学附属図書館 館長 梅田雅宏

2. 会則（第4条の5）に基づき次回 2014年度秋季京都地区協議会当番校の奈良大学奥野貞介氏を議長に選出。  
議長より〈加盟校45校中、出席館数33校、委任状12校〉を以って会則第4条の3に拠り本協議会が成立し  
ている旨が宣せられ、議事に進んだ。

3. 議題

（1）報告事項

①2014年度私立大学図書館協会会務報告

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏

東西合同役員会配付資料1～85ページに基づき報告があり、確認が行われた。

②2014年度西地区部会会務報告

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏

西地区部会役員会配付資料1～30ページに基づき報告があり、確認が行われた。

③2014年度京都地区協議会会務報告

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏

配付資料1～5ページに基づき報告があり、確認が行われた。

④2013年度決算報告

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏

配付資料6ページに基づき報告があり、確認が行われた。

⑤京都地区協議会相互協力委員会活動報告

相互協力委員会委員長校 京都光華女子大学図書館 田村伸一氏

配付資料7ページに基づき報告があり、確認が行われた。

なお、各館の掲載情報の再確認並びに修正がある場合の報告についての依頼があった。

⑥京都地区協議会ホームページ運営委員会活動報告

ホームページ運営委員会委員長校 京都産業大学 天笠洋一氏  
配付資料8～9ページに基づき報告があり、確認が行われた。

⑦研究(修)会検討委員会の活動報告

研究(修)会検討委員会委員長校 畿央大学 大久幸世氏  
配付資料該当2～4、10～16ページに基づき、4回の研究(修)会検討委員会、2回の研究会の実施報告があり、確認が行われた。また、研究(修)会検討委員会規程制定に向けての報告も行なわれたが、後の協議事項で新ためて説明、提案することとした。

⑧大学図書館近畿イニシアティブの活動報告

近畿イニシアティブ運営委員校 奈良学園大学図書館 松尾健氏  
近畿イニシアティブ運営委員会配付資料1～30ページに基づき報告があり、確認が行われた。

⑨その他

その他の報告事項はなかった。

理事校から休憩時間を利用して、配付資料48ページ「研究会担当校一覧(案)」のうち、2016年度未決の担当校についてグループ内で調整・決定をしていただくよう依頼があった。

(2) 協議事項

①2014年度京都地区協議会事業計画(案)について

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏  
配付資料16ページに基づいて提案説明があり、了承された。

②2014年度京都地区協議会予算(案)について

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏  
配付資料17ページに基づいて提案説明があり、了承された。

③京都地区協議会会則の改定について

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏  
配付資料18～21ページに基づいて提案説明があり、了承された。

④京都地区協議会研究会検討委員会規程の制定について

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏  
配付資料22ページに基づいて提案説明があり、了承された。

⑤京都地区協議会アーカイブス運用指針の制定について

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏  
配付資料23～25ページに基づいて提案説明があり、了承された。

⑥東日本大震災の被災大学図書館への協力支援の継続について

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏  
配付資料26ページに基づいて提案説明があり、了承された。

### (3) 確認事項

#### ①2014年度京都地区協議会加盟大学一覧について

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏

配付資料36ページに基づき確認が行われた。

#### ②理事校、当番校、委員校等のローテーションについて

理事校 奈良学園大学図書館 松尾健氏

配付資料42～52ページに基づき確認が行われた。

また、休憩時間に理事校より依頼のあった2016年度研究会担当校については、京都D成安造形大学、京都Bについては検討中である旨、理事校より報告された。

### (4) 承合事項

承合事項はなかった。

### (5) その他

#### ①共通閲覧証の利用について

京都女子大学図書館より、学生が他大学の図書館を相互利用するに当たり、共通閲覧証、学生証の利用等のように学生に対応されているのか、また共通閲覧証の協定ができた経緯について併せて質問があった。議長校から出席大学への相互協力状況について、利用状況の説明を求めたところ、共通閲覧証、学生証等、受入先の図書館の条件を確認し学生の利用しやすい対応をしているとの報告があった。共通閲覧証協定の経緯については議長校から説明がなされた。

理事校から、学生が利用するには共通閲覧証協定は大事なシステムであるので各大学で有効に活用されるようお願いがあった。

京都橘大学図書館から通信教育課程学生への相互利用に対する対応について、通学生と同様な扱いで良いのか、との質問があった。通信教育課程学生への利用については、通学部学生と同様の扱いで良いと、協議会で了承された。また、共通閲覧証協定の内容についても確認してほしい旨の意見があった。理事校から今後検討していく旨の説明がされた。

議長校から相互協力利用について、加盟館から同マニュアルの記載方法及び利用方法について確認してほしい旨の意見が出された、との報告があった。この件について、理事校から相互協力委員会及び運営委員会で調整のうえ秋季の協議会において報告する旨の説明がされた。

## 4. 閉会挨拶 協議会当番校 明治国際医療大学附属図書館 吉田 哲